

国保 かごしま



特集

第24回鹿児島県国保地域医療学会

熊本地震をとおして 地域医療の在り方を考える

市町村の取り組み

地域包括ケア(大和村)

住民が自ら考える互助の地域づくり

脳のトレーニング楽習教室(指宿市)

いくつになっても若々しく元気で毎日を過ごすために

収納率向上対策(奄美市)

「効率的」かつ「組織的」に滞納整理に取り組む

保健師の目線

高血圧と腎臓の話

保健活動を考える自主的研究会 保健師 門田 しづ子

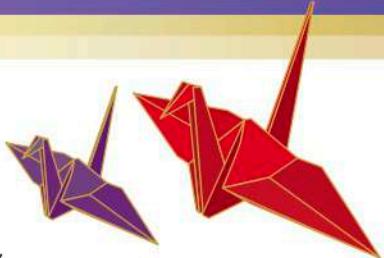


いっぺこっぺ さるこう かごしま
太平洋に面した商都・志布志を歩く

かごしま探検の会 代表理事 東川 隆太郎



《年頭のごあいさつ》



情勢の変化を把握し 制度改革に迅速かつ的確に対応する

鹿児島県国民健康保険団体連合会
理事長 本田 修一

新年あけましておめでとうございま
す。平成29年の輝かしい新春を迎
え、謹んでごあいさつ申し上げます。

また、平素より国民健康保険事業な
らびに介護保険事業の円滑な運営にご
尽力いただき、深く敬意を表しますと
ともに、本会の事業運営に格別のご理
解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げ
ます。

さて、国民健康保険制度は創設以来、
我が国の国民皆保険制度の礎として、
地域医療の確保や住民の健康の保持増
進に大きく貢献してまいりました。し
かしながら、制度が抱える脆弱な財政
基盤や急速な高齢化、医療の高度化や
高額薬剤の適用拡大に伴う医療費の増
嵩等によって、国民健康保険の財政運
営は依然として厳しい状況に直面して
います。

こうした中、「持続可能な医療保険制
度を構築するための国民健康保険法等
の一部を改正する法律」が公布され、
市町村国保が抱える構造的な課題を解
決して、平成30年度から都道府県が財
政運営の主体となり、市町村とともに
国保の運営を担うことなどが決定されてい
ます。本会におきましても、保険者に
より設立された団体として、その共同
事務を行うという役割と責任を認識し
制度改革に迅速かつ的確に対応し、保
険者の共同体として信頼されるよう役
割を担つてまいります。

診療報酬審査支払業務につきまして
は、医療費の適正化に資するため、審
査支援システムの効果的な活用や職員
が医学的基礎知識等を習得し事務共助
に繋げることにより、審査委員が審査
に専念できる体制を強化するとともに、
審査委員会との更なる連携強化を図り、
査定率の向上に努めてまいります。ま
た、保険者の事務の効率化として、出
産育児一時金等の支給管理機能等が新
たに追加される「次期国保総合システィ
ム」の稼働を今年11月に、被保険者資
格情報及び高額療養費の該当回数に対
応する「国保情報集約システム」の稼
働を平成30年4月に予定しております。
運用試験を十分に実施し、本稼働時に
混乱を招くことのないよう進めてまい
ります。

保健事業につきましては、保険者等
の医療費適正化に資するため、医療、
健診等に関するデータの分析及び提供、
保健事業の進め方・評価に関する研修
の開催等、保険者のデータヘルスに関
する取り組みの支援として職員を派遣
し、保険者等の保健師及び担当職員と
協働しながら地域の実情に応じた保険
者支援を引き続き行ってまいります。
また、第三者行為求償事務については、
第三者行為に係る損害賠償請求及び収
納事務を効率的に実施するとともに、
引き続き加害者への直接請求の実施及
び介護保険の求償額の拡充に努め、保

険者の担当職員の事務の軽減を図つて
まいります。

介護保険制度につきましては、予防
給付の一部が、平成29年度までに市町
村の地域支援事業へ移行され、全市町
村で介護予防・日常生活支援総合事業
が開始されることから、審査支払業務
が円滑に進むよう支援を行つてまいり
ます。また、市町村にて実施している
障害福祉サービス等に係る審査につい
て、平成30年4月から本会において給
付費の審査を受託できることから、市
町村との役割分担や現行の審査資料な
どを精査し準備を進めてまいります。

先般行われた「国保制度改善強化全
国大会」において、平成30年度からの
新たな財政運営の仕組みに円滑に移行
できるよう、標準保険料率等の設定に
向けた支援や保険料の激変緩和のため
の措置を講じることなどを求める決議
がなされました。本会といたしまして
も、国保を取り巻く現状の変化を把握
し、国及び県の動向を注視しながら円
滑に保険者業務の支援ができるよう対
応してまいります。

結びに、本年もさらなるご理解、ご
協力を心からお願い申し上げるととも
に、新しい年が皆さま方にとつて実り
多き年になりますようご祈念申し上げ、
年頭のごあいさつといたします。



《年頭のごあいさつ》

目指すのは 新しい力強い鹿児島

鹿児島県
知事 三反園 訓



平成29年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

各保険者及び鹿児島県国民健康保険団体連合会の皆様には、日頃から国民健康保険事業及び介護保険事業等の健全な運営に多大な御尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。

さて、医療・介護保険制度を取り巻く状況は、急速な少子高齢化など大きな環境変化に直面している中、平成37年にはいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となり、人口の18%を占める超高齢社会を迎えることや、医療の高度化等により、社会保障関係費が医療・介護分野を中心につづいて伸び続けるものと見込まれており、この状況を受け、国においては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づき、様々な制度改革への取組が進められております。

国民皆保険を支える重要な基盤である国民健康保険制度につきましては、制度の安定化を図るために、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となる新制度が実施されることとなり、県としましては、各保険者や国保連合会等の関係機関と十分な連携を図りながら、円滑に新制度に移行できるよう着実に準備を進めているところです。

介護保険制度につきましては、平成27年4月の制度改正に基づき、地域包括ケアシステムの構築や費用負担の公平化に向けた取組を進めるとともに、平成

30年4月の制度改正に向け、地域包括ケアシステムの推進や介護保険制度の持続可能性の確保を主眼に、見直しの検討が行われています。

県としましては、この制度改正に向けては、この制度改正とともに、「第6期高齢者保健福祉計画（平成27年度～29年度）」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、市町村とも連携しながら、見守りや支え合いの体制づくりや在宅医療及び医療・介護連携によるサービスの提供、認知症施策の推進や地域での生活支援サービスの充実等を推進するなど、引き続き、介護基盤の整備やサービスの質の確保・向上に努めてまいります。

このほか、現在の健康増進計画「健康かごしま21（平成25年度～34年度）」において、「心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造」を目指し、脳卒中、がん、ロコモティイブシンドローム等の発症・重症化予防と、休養・こころの健康づくりを重点目標に掲げ、市町村や関係団体等と連携しながら、各種施策に取り組んでいるところです。

また、昨年11月には、地域毎にバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めることで、平成37年における医療需要と必要病床数を病床機能区分毎に示すとともに、その実現に向けた施策を「鹿児島県地域医療構想」として定めたところであり、今後は本構想の実現に向けて、医療機関の自主的な取組及び医療機関をはじめとした関係者相互の協議を促進することとしております。

県としましては、県民誰もが住み慣れた地域で必要な保健・医療・福祉等のサービスを受けることができる社会を目指し、各種施策の更なる推進・充実に努めてまいります。

私は、県政の運営に当たり、県民の皆さんにお示ししたマニフェスト「鹿児島を日本一にする6つの約束」に基づき、観光、農林水産業、医療・福祉、教育・産業・雇用、防災の各分野において日本一を目指し、それぞれの諸課題に取り組んでまいります。

今後とも、県民の皆様の声に積極的に耳を傾けながら、「生まれてよかつた。住んでよかつた。」そう思える「新しい力強い鹿児島」を目指してまいりますので、県政に対する御理解・御協力をお願いいたします。

鹿児島県国民健康保険団体連合会においては、今後とも、診療報酬・介護報酬の審査支払や、保険者事務の共同処理、保健事業などの推進をはじめ、各保険者に対する医療費分析などの各種情報の提供や助言・支援に努められ、国民健康保険事業及び介護保険事業の安定的な運営に御尽力いただきますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、各保険者及び鹿児島県国民健康保険団体連合会のますますの御発展と皆様の御健勝・御多幸を心から祈念いたします。



《年頭のごあいさつ》

新国保制度施行に向けて 総力を挙げて支援する

国民健康保険中央会

会長 岡崎 誠也



新年あけましておめでとうございます。
平成29年の新春を迎え、一言ご挨拶を申
し上げます。

国保制度は、相扶共濟の精神のもと、
我が国の国民皆保険の中核として、地域
医療の確保や地域住民の健康の維持増
進に大きく寄与してまいりました。しか
しながら、中高齢者が多く加入し医療費
の増加は年々著しく、経済の低迷や低所
得者の増加などと相まって、厳しい財政
運営を余儀なくされています。

このような状況の下、一昨年の法改正
により、平成30年度から都道府県が財政
責任の主体として事業運営の中心的な
役割を担うという、制度創設以来の大改
革が実施されることとなりました。今年
は、新制度施行に向けた最後の年であり、
都道府県や市町村、国保連合会にお
かれでは精力的に準備を進められてい
る存じます。本会も、都道府県の事業
費納付金の算定や市町村の新制度対応
などに必要な国保保険者標準事務処理
システムを予定どおりリースするな
ど、総力を挙げて支援していく所存です。
政府は、団塊の世代が75歳以上となる
2025年を目指し、高齢者が重度な要
介護状態になつても住み慣れた地域で
自分らしい暮らしを続けられるよう、医
療・介護・予防・住まい・生活支援が
包括的に確保される地域包括ケアシス

テムを構築していくこととしています。
この取組の中で、国保保険者も医療や予
防等の分野で積極的に関わっていくこ
とが求められています。本会及び国保連
合会では、国保データベース(KDB)シ
ステムを使い、健康づくりを進めるため
のデータヘルス計画の策定・支援・評
価を行っていますが、より効率的で効
果的な健康づくりに貢献できるよう引
き続き努力してまいります。

また、コンピュータチエックの拡充等
審査支払業務の効率化や社会保障・税
番号制度の施行への対応、医療・介護等
のビッグデータの更なる活用といった
直面する重要な課題にもしっかりと対
応してまいります。

国保制度は今日、大きな変革期を迎
ておりましたが、本会は、これまでどおり
全国知事会、全国市長会、全国町村会を
はじめとする地方関係団体や国保連合
会とともに、山積する諸課題の解決に向
けて全力で取り組みを続けてまいりま
す。

皆様からの一層のご支援、ご協力を賜
りますようお願い申し上げ、新しい年が
希望に満ちた明るい一年となることを
心からご祈念申し上げまして、新年のご
挨拶といたします。

謹賀新年

皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈りいたします。

平成29年 元旦

（鹿児島県国民健康保険団体連合会）	
理事長	志布志市長 本田修一
副理事長	長島町長 川添健
（職務代理者）	
常務理事	伊佐市長 限元新
学識経験者	渕修一
理 事	鹿屋市長 中西茂
日置市長	宮路高光
南九州市長	塗木弘幸
大崎町長	東靖弘
伊仙町長	大久保明
知名町長	平安正盛
屋久島町長	荒木耕治
県医師国保組合理事長	池田琢哉
監 事	指宿市長 豊留悦男
十島村長	肥後正司
他職員一同	
会 長	久永繁夫
会長職務代行者	野村秀洋
会長職務代行者	花田修一
"	堂原義美
外審査委員一同	
会 長	久永繁夫
会長職務代行者	野村秀洋
外審査委員一同	
副 会 長	鈴木 浩記
副 会 長	鈴木 浩記
外役員一同	
（鹿児島県国民健康保険診療報酬審査委員会）	
会 長	久永繁夫
会長職務代行者	野村秀洋
外審査委員一同	
（介護給付費等審査委員会）	
会 長	久永繁夫
会長職務代行者	野村秀洋
外審査委員一同	
（鹿児島県国民健康保険診療施設協議会）	
会 長	久永繁夫
会長職務代行者	野村秀洋
外審査委員一同	



第24回鹿児島県国保地域医療学会

特集

「熊本地震をとおして 地域医療の在り方を考える」

熊本地震を通して熱い議論を繰り広げた4人のパネリスト

鹿児島県市町村自治会館で平成28年11月19日、第24回鹿児島県国保地域医療学会が開催された。国保診療施設に勤務する医師や看護師、市町村国保の関係者ら約130人が出席し、「地域を支える地域包括医療ケア～災害に備えて～」をメインテーマに、研究発表やパネルディスカッション、特別講演が行われ活発な意見が交わされた。

住み慣れた地域で住民の 健康と生命を守り続ける

はじめに主催者を代表して鹿児島県国民健康保険診療施設協議会の鈴木済副会長が「かねてから地域住民に対し、適切な医療サービスの提供はもとより、健康づくりや疾病予防、福祉・介護サービスを一体化した包括的な地域医療活動の推進に多大なご尽力を賜り、改めて敬意を表する。国においては、平成30年度から国保制度改革として、公費による財政支援の拡充や都道府県が責任主体となつた財政運営を導入し、持続可能な社会保障制度の確立を図るために準備を進めている。また、医療保険制度改革では、住民の健康増進や適切な医療供給を行うとともに、住み慣れた地域で健康で住み続けられる地域包括医療・ケアの推進が重要としている。本協議会においても、医師を始めとする医療従事者等の確保、施設運営の健全化など、多くの課題を抱えているが、国及び県の動きに注視していくながら、医療、介護、住まい、予防、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保できる体制づくりに取り組まなければならない

と考えている。本日の学会の成果が、今後の地域包括医療・ケアの更なる推進と、さまざまな懸案事項の解決の一助になるとともに、私どもの施設が、地域に根ざした住民の健康と生命を守る医療施設として、存在意義をますます高めていくことにつながるよう祈念する」とあいさつした。

続いて来賓あいさつで鹿児島県



主催者あいさつで「地域包括医療・ケアの推進が重要」と話す
鈴木済副会長

保健福祉部の古賀宏明部長は「皆様御承知のとおり、国保診療施設は、地域住民に対する医療の提供や、健康の保持増進への寄与という重要な役割を担っているが、一方では、医療従事者不足や診療施設・医療機器の維持・整備など、現場の皆様方の御苦労は大変なも

**診療施設間の
情報共有を図る**

引き続き行われた研究発表で

と認識している。県としても、医師修学資金の貸与等による医師の確保や、国庫助成制度等の活用を図ることなどを通じて、引き続

い診療施設運営の支援に取り組んでまいりたい。今年の熊本地震などの地震灾害や本県に多い風水害などを考えると、いかに災害に備えていくかということは、大変難しく重要なテーマである。活発な討論等をしていただき、本日の学会が実りあるものとなるよう期待する」と話した。

今回は、枕崎市立病院の神山芳文事務長は、昭和27年に開設以来、枕

崎市立病院の紹介が行われた。

研究発表後は、診療施設の紹介が行わ

れた。これは、お互いの施設を知ることで少しでも県内の診

療施設間での情報の共有を図ることを目的に実施される。

今回も、薩摩川内市上甑診療所の紹介が行われた。

は、高齢者の慢性疾患の診療が主で、入院施設もある。幼・小・中の学校医、乳幼児の健診、予防接種、各種検診、在宅訪問看護等も行っており、急患発生時は、いちき串木野市・鹿児島市等の医療機

関へ搬送していると説明した。

施設紹介の後は、特別講演が行われ、志學館大学人間関係学部の紹介した宮脇信嗣事務長は、上甑町は上甑島の大半と中甑島からなり、7つの集落で形成されている。診療所は中甑にあり、人口は10月1日現在1265人で、51・

7%の高齢化率。診療所の業務は、高齢者の慢性疾患の診療が主で、入院施設もある。幼・小・中の学校医、乳幼児の健診、予防接種、各種検診、在宅訪問看護等も



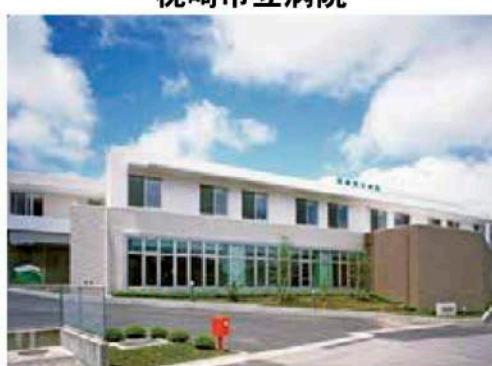
来賓あいさつで「本日の学会が実りあるものとなるよう期待する」と話す県保健福祉部の古賀宏明部長

は、臨床検査事務部門の座長を薩摩川内市里診療所の鈴木清所長が務め3つの研究発表が行われた。看護保健部門では、南さつま市立坊津病院の向井勢伊子看護師長が座長を務め7つの研究が発表された。それぞれの研究発表にフロアから積極的に質疑や意見が寄せられた。

今回発表された10の研究発表

の中から、今年東京都で開催される第57回全国国保地域医療学会で鹿児島県を代表して発表に選ばれたのは、公立種子島病院の園田千尋准看護師が発表した「地域高齢者に対するロコモ体操の取り組み」で、体操の持続（特に開眼片脚立ち）が筋力向上につながり、運動器機能の改善を確認したという内容であった。（発表者は6ページに掲載）

崎市民の病院として医療の中核を担つてきており、現在も市民の救急医療、在宅医療に寄与し、周辺医療機関と連携を密にしながら地域医療の充実を目指していると紹介した。



枕崎市立病院

**大河ドラマ
「西郷どん」に期待**

関へ搬送していると説明した。

施設紹介の後は、特別講演が行われ、志學館大学人間関係学部の原口泉教授が「西郷どんと明治維新」と題して、講演した。西郷隆



「西郷どんと明治維新」と題して講演する原口泉教授

薩摩川内市上甑診療所



盛を主役にしたNHK大河ドラマ「西郷（せご）どん」の制作が決まり、ゆかりの深い鹿児島県民からは期待の声が大きい。放送予定の平成30年は明治維新から150年の節目にあたる。フロアーからは早くもドラマの中身や配役などの意見も聞かれた。原口教授はドラマを楽しむポイントとして「明治維新の最大の功労者、西郷隆盛を通じた現代へのメッセージ」を挙げた。また女性の目を通して描く西郷隆盛。「多様な人間ドラマ」と男女関係。現代の問題に通じる物語が西郷さんを通して描かれるのも見どころ」と話した。西郷隆盛の人格形成に大きく影響した奄美大島での3年間と徳之島・沖永良部諸島で過ごした2年間。西郷が明治維新で掲げた『四民平等』『万国対峙』のストーリーは奄美の5年間で生まれたという。原口教授は「奄美が本格的な舞台となる初めての大河ドラマ。奄美を全国、世界に発信する絶好の機会になれば」と期待を込めて話した。

**地域を支える
地域包括医療ケア**

続けて行われたパネルディスカッションでは、「地域を支える

地域包括医療ケア～災害に備えて～と題し、司会者に枕崎市立病院の佐々木健院長、助言者を奄美市住用国民健康保険診療所の野崎義弘所長が務め、阿蘇医療センターの甲斐豊院長をはじめ4人のパネリストたちが、それぞれの立場で考える熊本地震を通しての医療、また実際に経験した災害現場での対応等について熱い議論を繰り広げた。（発言内容は7ページに掲載）

閉会にあたり奄美市住用国民健康保険診療所の野崎義弘所長が「この学会で得たことを各施設に持ち帰り、是非活かしていただきたい」とあいさつし、その後行われた分科会では「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～2025年に向けた看護職の挑戦～」と題して、鹿児島県看護協会の田畠千穂子会長が講演した。

今回のメインテーマにもあげられた「災害に備えて」。災害における医療体制の整備、そして関係機関や地域の連携は人命に不可欠である。平成28年4月の熊本地震で経験したことを検証することで、次に起こりえる災害に対応するための指標となつたのではないだろうか。

研究発表

臨床・検査・事務



座長
薩摩川内市里診療所
所長 鈴木 済



当院(離島の無床診療所)
における救急搬送の現状

薩摩川内市鹿島診療所
所長 須藤 大輔



他市町村の関係機関と連携し末期がん患者の在宅医療を行った一症例

瀬戸内町へき地診療所
所長 亀山 学



透析患者に対する下肢病変への取り組み～臨床検査技師・血管診療技師の立場から～

医療法人青仁会池田病院
臨床検査技師 隈元 修一

看護・保健



座長
南さつま市立坊津病院
看護師長 向井 勢伊子



常勤医師不在の中での地域医療をどのように守ってきたか
姶良市立北山診療所
看護師 内村 トモミ



皮膚トラブル減少に対する取り組み

枕崎市立病院
看護師 中村 真丈



地域高齢者に対するロコモ体操の取り組み
公立種子島病院
准看護師 園田 千尋



当院における入院期間遅延の要因

肝付町立病院
看護師 柳井谷 亜依



国民健康保険特定健診データ等を基にした分析
枕崎市役所健康課健康促進係
技師長 小野 香緒里



「お食事アンケート」からみえたこと

枕崎市立病院
総看護師長 中村 育美



重複、頻回受診の対象者を訪問して
鹿児島県在宅保健師・看護師会
会長 宇宿 アヤ子

パネルディスカッション

【テーマ】

**「地域を支える
地域包括医療ケア
～災害に備えて～」**

司会者
枕崎市立病院
院長 佐々木 健



助言者
奄美市住用国民健康保険診療所
所長 野崎 義弘



阿蘇医療センター
院長 甲斐 豊

「熊本地震 その時阿蘇は！」

熊本地震後の対応について、3つのカテゴリーに分けて報告する。

1.発災直後の超急性期（72時間以内）。2016年4月16日の本震直後に、病院内に災害対策本部を設置。入院患者の状況把握と救急患者の受け入れ準備を整えた。この時、昨年8月に、全職員を対象に行っていた災害対策訓練と模擬患者によるトリアージ訓練が大いに役立った。ライフラインは、自家発電、備蓄タンクにより電気・水は途絶えることなく供給され、2016年4月18日から通常外来を再開した。

2.発災後急性期（3日目から1か月目）。病院機能が温存されたことで、発災直後から多くの救急患者が搬送された。全国各地からDMAT（災害派遣医療チーム）を含む多くの支援活動が展開された。災害時に診療を維持するためには、多種職の医療スタッフの応援体制が充実していないと十分な対応ができないことを経験した。また、当院にADRO（Aso Disaster Recover Organization :阿蘇地区災害保健医療復興連絡会議）という組織が設置され、刻々と変化する災害医療の需要状況を把握し、阿蘇医療圏全体に対して適切な支援活動が展開された。

3.発災後慢性期（1か月目以降）。熊本地震後の阿蘇医療圏は、交通インフラが遮断（国道57号線、豊肥本線の崩落）され、今もなお具体的な復旧計画の見通しは立っていない。今後、熊本市内の医療機関を受診しなければ診療ができなかった特殊疾患に対し、非常勤の専門医を当院へ招聘し特殊外来を開設し、長期的かつ継続的な医療支援を行っていく必要がある。さらに、当院で対応不可能な救急患者をどのようにして高度医療機関へ搬送するかの対策が必要である。

災害に対応する重要なキーワードは、BCP(Business Continuity Plan : 事業継続計画)である。緊急事態が発生した場合、事業復旧に対するBCPを導入していれば、事業を継続・発展できる可能性が高く、導入していないと事業を縮小するか廃業に追い込まれる可能性が高いといわれている。医療においても、想定されるさまざまな災害に備えるためのBCPを策定しておくことが重要である。



鹿児島赤十字病院 リウマチ科
部長 大坪 秀雄

「熊本震災に日赤救護班として参加して」

日赤鹿児島県支部 熊本震災救護班第4班の班長として参加したので、その経験を含めて紹介する。

今回、組織的・継続的に参加している団体が多く、東北大震災に比べ着実に進歩していると感じた。

我々が救護に入った南阿蘇では2日目に天皇・皇后両陛下が被災地を訪問された。避難所の方々が、ほとんどお声をかけて頂いた様で、その翌日、我々の救護所を受診された方々が、皆、非常に元気になっていた。訪問を終えてバスに乗られた後も、陛下は玄関口で活動していた Mobile pharmacy (キャンピングカーを改造した移動式薬局)に大変興味を示され、時間を延長して質問しておられた。災害時の対応がどのように進歩しているのか、非常に気にしておられる事がわかり感動した。

鹿児島ではいずれ桜島大噴火が起こるとと言われている。鹿児島市のHPを見ると、大正の噴火後、M7.1の地震発生まで約8時間のタイムラグがあった。しかし、その後、津波が発生した場合は余裕はない。我々は鹿児島特有の状況を十分意識して準備すべきだと思う。



社会医療法人緑泉会米盛病院
救急看護認定看護師 桐野 郁子

「予期せぬ災害に向けて組織で考えること 一看護師としてできること一」

私達が住む鹿児島は日本で3番目に活火山が多い県であり、夏から秋にかけて台風が頻回に訪れ、川内には原子力発電所がある。大正3年の桜島噴火ではマグニチュード7.1の地震が錦江湾内、鹿児島市内で震度6が発生、津波・毒ガス、大隅方面では火山灰の量が多かったと言われている。さらに鹿児島はシラス大地にて水を含むと崩れやすい性質を持っており土砂災害が考えられる。このように自然災害としてあがられるものが多いことから私達医療者は、地域の医療を確保・医療サービスの提供するために病院さらに看護師として、自病院の体制と他病院との連携で地域住民に安心した環境を提供することを考えていかなければならぬ。そのためには入院及び入所中の患者だけでなく、地域・在宅での患者(HOT、人工透析、妊婦など)などの把握と災害時に協力できる病院や業者との連携も考えていくことが必要とされる。



鹿児島県精神保健福祉センター
所長 竹之内 薫

「鹿児島県の熊本地震災害へのD P A T 派遣等について」

災害派遣精神医療チーム(以下 DPAT)とは、自然災害や航空機、列車事故、犯罪など大規模災害の後に、被災者や支援者に対して、精神医療や精神保健活動を行う専門チームのことである。今回の熊本地震災害への鹿児島県のDPAT派遣等について報告する。

熊本地震発生後、平成28年4月16日DPAT事務局より派遣要請があり、避難所巡回、精神的不安定な住民への家庭訪問、市町職員を対象としたメンタルヘルス講話や個別相談など行った。鹿児島県DPATの活動で対応した件数は、訪問看護、地域訪問、避難所等での面接(診察を含む)を総計すると、437件であった。また鹿児島県では、被災した精神科病院入院患者の受け入れを行った。

今回の熊本地震災害へ鹿児島県より15班延べ50名をDPATとして派遣した。主に急性ストレス反応への対応が多く、精神疾患を抱えた被災者への対応も行った。また隣県で起きた災害で、鹿児島県での発災時の対応や他県への派遣に備えた課題を把握することができた。



包括支援センタース次回。有線テレビで紹介されました（筆者は前列右から2番目）

保健師ルポ

高齢者が生きがいと誇りをもつて暮らせる町づくり

和泊町役場 地域包括支援センター 保健師

東 真奈美

活力と潤いと 魅力あふれる花の町

和泊町は、鹿児島県の南部、沖永良部島の東部に位置しており、面積は40km²で知名町と隣接しています。平成28年4月現在の人口は6835人、世帯数3223戸、高齢化率31・7%となっておりま

す。沖永良部島は、鹿児島市から南南西55.2kmにある隆起珊瑚礁の島で、周囲を海に囲まれています。古くは琉球国に属し、現在でも沖縄との交流は深く、琉球文化が色濃く残っています。また、明治維新の頃に流摘されていた西郷隆盛翁が「敬天愛人」の思想を確立した地として知られています。その教えが島の教育・文化に大きな影響を与え、祖先を敬い、勤労を尊び、明るく豊かな心を育み、花を愛で育てる風土が先人たちから受け継がれています。「敬天愛人」の理念で培われた町民性は、人情味あふれる町としても知られ

ています。町花はてつぽうゆりです。特産品はじやがいもやきくらげ等です。観光スポットは、日本

一のガジュマルやフーチャ（波飛沫を高く吹き上げる海食洞）があります。人情味あふれ魅力ある町にぜひお越しください。

高齢者実態調査等から 見えてきたこと

本町の要介護認定率は22・4%です。介護が必要になった原因の1位が「認知症」で2位が「脳卒中」、その後に「関節の病気」「骨折・転倒」と続きます。また、介護予防への取り組み強化では、1位「運動・転倒予防への対策」、2位「認知症の予防と支援」となっていました。しっかりと自分の足で歩けるということは活動性が向上・維持でき生きがいに通ずるものがあると感じました。

認知症については「自分や家族がや介護方法がわからない」といった結果となり、普及活動と不安解消への支援が必要と感じました。

や介護方法がわからない」といった結果となり、普及活動と不安解消への支援が必要と感じました。

介護予防活動の実施

本町には4名の保健師が在籍しており、保健センターに3名、地域包括支援センターに1名所属しています。私が所属している包括支援センターには、社会福祉士2名・介護支援専門員2名・看護師2名・訪問相談員3名が在籍、相談支援、健康づくりや介護予防、生きがいづくり、社会参加への支援を行っています。

高齢者の介護予防・活動性の向上を目的として、毎週月曜日に1



町ゆるキャラ



水中運動の様子



毎週月曜日の体操教室

時間の体操教室を実施しています。毎回約100名の参加があり、インストラクターによるストレッチや筋力トレーニング・脳トレーニングを行っており、時折笑い声があがるなど、人気の教室となっています。

本町には海洋療法施設「タラソ

「おきのえらぶ」があります。タラソテラピーとは海水・海藻・海洋性気候などを最大限に活用した自然療法です。この施設では温海水による水中運動やサウナなどが楽しめます。県内で初となるセラピスト（海洋療法士）を設置しておられ健康づくりのお手伝いをしています。水中運動では膝腰への負担が軽減されるため、体操教室に参加されている高齢者からは「膝や腰の痛みが取れた」「体調が良くなつた」などの声も多く聞かれていました。また、自宅でも気軽に体操が行えるよう町営の有線テレビを活用し健康体操を放映しています。最近では、高齢者同士で教室への参加を呼び掛ける様子もみられます。介護予防に対する意識が少しつつ高まっているように感じます。各種介護予防教室を実施していますが、男性の参加が少ないことが課題です。現状分析とアプリケーションの検討・実施が今後の課題となっています。

認知症への理解と普及啓発

実態調査から認知症に対する相談窓口を知らないと答えた方が約4割という状況でしたので、普及啓発への取り組みは今後の重要な課題となっています。日常生活



家族介護者の会

のなかで高齢者と子どもたちが触れ合う機会が多いことから、若年世代からの普及啓発活動は効果的と考え、認知症サポーター養成講座を小学校の授業の一環として取り入れてもらうようにしています。講座終了後には、「不安な気持ちをわかつてあげる」、「いっぱいお世話になつたから誰よりもすごく楽しい人生を送らせたい」といった感想が聞かれました。また、介護者へは交流会を実施しています。認知症の人を介護する家族の心身の負担は大きく、介護者が自身の健康を害してしまうことも少なくありません。そうしたことから、さまざまな形で介護者の負担を軽減する取り組みが求められています。介護者へのサポート

を行うことで、介護される認知症の人の生活の質の改善につながると考えます。本町では来年度から認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員の設置を予定しております。早期診断・対応・相談支援の体制構築を図ります。

地域力向上は住民力がカギ!!

健康づくりも介護予防もこれら中核となるのは住民です。地域の力が非常に重要なつなづきます。結の精神が脈々と受け継がれている和泊町。子どもから高齢者まで、すべての住民が住み慣れた地域で安心して生きがいと誇りをもつて生活が送れるようお手伝いしていきます。



認知症サポーター養成講座

地域包括ケア

大和村

住民が自ら考える互助の地域づくり

そこに住む住民自らが動かなければ暮らしたい地域はつくれない。住民が主体となつた活動の展開にこそ、生きがい、役割、出番、楽しみがうまれてくる。そこに住む人たちが「支え合いマップ」をつくり、地域を見守り、地域に見守られる安心を築いた大和村の「地域包括ケア」を紹介する。



「出来る時に出来ることをする」の精神で、高齢者が元気な村づくりを目指す伊集院幼村長

マップづくりから 住民主体の活動が連鎖

大和村は、奄美大島のほぼ中央にあって、東シナ海に面している。特産果実は、スモモ、タンカンなど。人口は1553人で、問題なのは高齢化率が鹿児島県平均の29・6%に対し、38・5%と高い。そこで地域を上げて「地域包括ケア」の取り組みが始まつた。

まず取り組んだのが、「支え合いマップ」づくり。住民の世帯の状況や友人や親戚とのつながりを地図に表しながら、自分の暮らす地域の課題や解決策を一緒に考えていく。住民が意見を出し合いながらのマップづくりを、村内の全ての集落で行つた。住民が自分の暮らす地域を知り、困りごとや地域に何が必要なのかに気づき、その支援方法を具体的に考えることで、住民が主体的に活動するきっかけとなつた。

例えば、農作業の野菜作りの支援から始まり、できた野菜の販売やその野菜を使ったおかず販売、おかげの配達の支援へとつながつていつた。そして、配達から食事の支援や見守り活動につながり、高齢者がおかげの元になる家庭菜園の野菜作りに、ますます精を出すようになった。また、集落内に手作りの喫茶店

を設置し、交流や見守りを強めることで、それぞれに新たな役割や生きがいが生まれ、閉じこもりがちだった人が元気になつたり、高齢者が子供に教える島唄の会ができたりといった効果が出てきた。

役場職員は支え合いマップづくりというみんなと一緒に考える機会を提供し、その後も住民の元へ足を運び、課題解決へ向けて一緒に考えたり、他の地域に活動を伝えるなどしている。このような住民主体の活動が、地域包括ケア体制づくりへの大きな一歩となつてゐる。

この日訪れた大和村体育館では、「第5回大和まほろば福祉まつり」が開かれていた。地域支え合



地域支え合いマップづくりの様子

い団体の活動発表の場でもある同



地域支え合い団体が手作りした試食・販売ブースが人気を集めました



笑顔いっぱいの8020運動対象者



ゆりじま会（大和浜）で行っている月1回の楽しみ、カレー昼食の準備



「結びの会」の皆さん（代表の川下八重子さん左端）

まつりには、村内外から約350人が訪れた。各集落の地域支え合い団体が手作りしたお菓子やパパイヤ漬けなどの試食コーナーや総菜販売ブースが人気を集めたほか、講演や軽運動を通して健康維持の方法や住み慣れた地域で互いに支え合う取り組みの大切さを考えた。

支え合いマップからできた団体で「結びの会」の川下八重子代表は、マップづくりや普段の活動から気づいたことについて、「私たちちは、おかげ販売をしているが、地域の高齢者が市場へ出荷できない野菜を無償で提供してくれる。その野菜をおかずへ利用していることが、高齢者にとって喜びとなり元気の素になっているようだ。

同まつりでは、平成27年度の特定健診で、受診率が前年度に比べて最も伸びた国直集落と女性の受診率が最も高かつた名音集落、90歳以上で介護認定を受けていない元気なお年寄りや満80歳で20本以上上の歯を残そうという8020運動対象者の表彰もあった。

そして、都会からIターンした住民から、地区の昼食サロンで月一回提供している、カレー昼食についてや子どもたちからは、高齢者とのふれあいの会で感じたことの発表があった。

伊集院幼村長は、「何といつても子どもは大事。高齢者が増えていく中では、高齢者が元気であることが大事。大和村は人口が少ない中で、「高齢者が元気な村づくり」を目指し、それぞれの地域でお年寄りをどう見守っていくかの取り組みを進めている」と話す。

地域の支え合いは、課題を共有することから始まり、解決するための協力から生まれる共感の力で発展していくのではないだろうか。

当初、高齢者のためと思つて始めたおかげ販売であるが、父子家庭の父親や妻を介護している夫も購入する。また、妻を亡くした独居男性へおかげを配達することで、安否確認にもなつていて」と話した。

市町村の取り組み

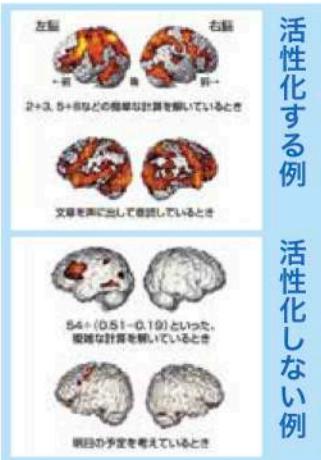
脳のトレーニング楽習教室

指宿市

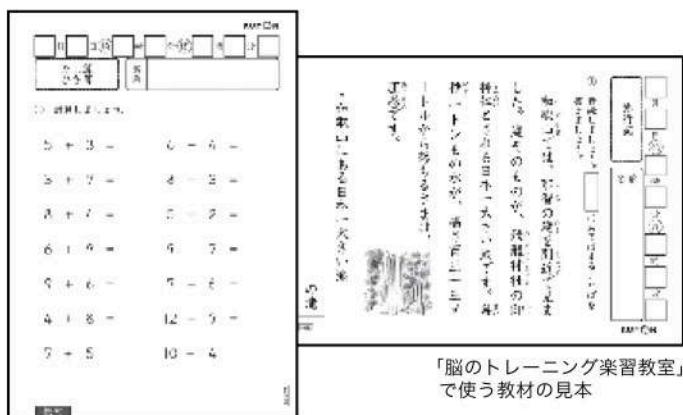
いくつになつても若々しく元気で毎日を過ごすために



センターと向き合い簡単な計算と音読をする学習者



活性化しない例



「脳のトレーニング楽習教室」で使う教材の見本

脳（前頭前野）が活性化する例

アルツハイマー病や脳血管障害による認知症は、長い時間をかけて脳に病理的な変化をもたらし、発症すると言われている。そのため、脳の司令塔といわれる「前頭前野」の働きを若々しく保つことが、認知症予防には重要である。

そこで、簡単な読み書き・計算の学習を継続的に行うことで認知症の予防に取り組んでいる指宿市の「脳のトレーニング楽習教室」を紹介する。

指宿市は、薩摩半島の南東の先端にあって、東シナ海と錦江湾に面している。温泉地として有名で、気候が温暖なため、オクラやソラマメなどの農業が盛んである。

その指宿市は、高齢化率が35.05%と高く、認知症の人の増加が予想されるため、平成26年から「脳のトレーニング楽習教室」を市内の5カ所で開いている。

この教室の目的は、読み書き・計算・運動等を通じて、脳の活性化を図り認知症を予防し、脳の健康を維持する方法を高齢者自らが得ることにより、住み慣れた地域で、生きがいを持ち自立した生活を送ることができるようになること。教室の期間は6ヶ月で、

参加者（学習者）は音読と計算を中心とする学習を、自宅で1日平均15分程度、週に6日間行う。そして、毎日の自宅学習の他に、週に1回この教室において学習と運動を行っている。

この日訪れた川尻ふれあい交流館には12人の学習者が集まり、皆で市民歌を歌っていた。指体操で数字盤を使った学習が始まつた。実は、簡単な問題の方が、複雑な問題を解くのに比べて脳は活

脳の活性化を図り
認知症予防

脳のトレーニング
笑いジグ
増え脳のシワも



柿元直美保健師

性化するという。基本的には学習者2人に対して、市の養成講座を受けたセンター1人がつき、学習をすすめていく。若いセンターにとっては、高齢者を理解するいい機会になっているようだ。また、この教室では「学習」だけでなく、毎回「運動（ころばん体操）」を取り入れていて、頭の体操だけでなく、体も鍛えられると学習者からは好評のようだ。

指宿市健康福祉部長寿介護課の柿元直美保健師は、「これまで続けてきた結果として、デイサービスを利用していたが、教室に通うようになり、楽しんで参加できる居場所ができた」という理由で、介護保険のサービスを利用しなくても現在一人で元気に暮らしている方もいる。また、認知機能検査を学習前と初回から6ヶ月後に実施しているが、平均して改善が見られた」と教室の効果を話す。

今回「脳のトレーニング」に取り組んだことで、参加した方の脳の機能を維持・向上し、低下を防ぐ可能性が示された。

市町村の取り組み

収納率向上対策 奄美市

「効率的」かつ「組織的」に 滞納整理に取り組む

国民健康保険の医療費は、加入者が納める国保税、病院などで支払う自己負担金、国や県からの補助金で成り立っている。国保税は加入者が必ず納めなければならぬが、収納率は100%ではない。

そこで、奄美市が取り組んでいる「収納率向上対策」を紹介する。



来庁者への対応を迅速にするため、
机を前向きに変更

各期ごとに定める納付期限を1日でも遅れると滞納となり、納付期限から20日以内に督促状が発送される。督促状を発送してから10日を経過した日までに税金の完納がない場合、法律に基づき給与・預貯金・自動車などの差し押さえを行うことになる。

給与・預貯金の差し押さえは、勤務先や金融機関に対して調査を実施し、差し押さえ可能な債権などがあつた場合に行う。自動車やバイクはタイヤロックを行い、滯

奄美市は、奄美大島の北部にある奄美群島の拠点都市で、黒糖焼酎や大島紬などでも知られている。その奄美市では、平成27年度に国連合会の国保税収納率向上アドバイザー派遣事業を導入したことを見つかりに、収納率向上に対する取り組みに力を入れ始めた。

奄美市の国保税は、年度にかかる保険税を、毎年7月から翌年2月まで、8期に分けて納める。

奄美市国保年金課国保税係の中江吉孝主査は「納付期限内に納付されている多くの納税者との公平性を確保するため、差し押さえを強化している」と話した。なお、病気や失業などの特別な事情により、一時的に納付が困難になられた方への納付相談も行っている。



中江吉孝主査

納が解消されない場合は公売会にて売却後、国保税へ充てることになる。奄美市の公売会は、毎年2月頃に開催され、自動車の他、家宅捜索で差し押さえた電化製品などの動産を公売している。

家宅捜索は、督促を行っても納付がなく、給与・預貯金などの調査を実施しても債権などを確認できぬ場合や財産を隠し持つている可能性がある場合に、予告なしに自宅や会社に立ち入り、捜索による調査を行う。捜索は滞納に至った原因を特定することが一番の目的になるが、換価価値のある電化製品や貴金属類などの動産が発見された場合は差し押さえを執行する。



悪質な滞納者にはタイヤロック!